

平成26年度 学校評価計画書

石川県立七尾城北高等学校

重点目標	具体的取組	主担当	現 状	評価の観点	実現状況の達成度判断基準	判定基準	備 考
1 授業改善を進め、個々の生徒に応じた指導による基礎・基本の定着を図る。	① 教材や指導方法を工夫し、わかりやすい丁寧な授業を実施する。	教務課 各教科	不登校を経験しているなど多様な生徒がいるため、学力差が大きい。	【努力指標】 授業改善に取り組み、わかりやすい授業を実施し、生徒の理解を深める。	授業改善に取り組み、授業の内容が理解できる生徒の割合が A 80%以上である B 70%以上である C 60%以上である D 60%未満である	CまたはDの場合、取組方法を再検討する。	前・後期の2回調査 授業評価を活用
	② 生徒が基本的な授業態度で学習に集中し、主体的に取り組むようにする。	教務課 各教科	授業態度は落ち着いてはいるが、受け身の生徒が多く、学習に対して消極的な姿勢が目につく。	【成果指標】 生徒が意欲をもち、積極的に授業に参加し、達成感を感じる。	授業に積極的に取り組んでいると思う生徒の割合が、 A 80%以上である B 70%以上である C 60%以上である D 60%未満である	CまたはDの場合、取組方法を再検討する。	前・後期の2回調査 授業評価を活用
2 学校生活全般を通して、社会で必要なルールやマナーの定着を図る。	① 欠席・遅刻・早退を減らすために、生徒・保護者への働きかけを行う。	生徒指導課	怠学や仕事の疲れによる欠席・遅刻・早退が若干ではあるが見られる。また、不登校傾向による欠席・遅刻・早退も見られる。	【成果指標】 意識的に欠席・遅刻・早退を減らすことができた生徒の割合を増やす。	意識的に欠席・遅刻・早退を減らすことができた生徒の割合が A 80%以上である。 B 70%以上である。 C 60%以上である。 D 60%未満である。	CまたはDの場合、取組方法を再検討する。	9月と2月に調査 生徒
	② 各種教室（非行防止教室、薬物乱用防止教室等）の開催により規範意識を高めるとともに生徒会の活動を通してルールやマナーを守ることの大切さを意識させる。	生徒指導課	規範意識が低く、問題行動を起こす生徒がいる。また、ルールやマナーを意識して行動できる生徒の割合が少ない。	【成果指標】 ルールやマナーを守って学校生活を送っている生徒の割合を増やす。	ルールやマナーを守って学校生活を送っている生徒の割合が A 80%以上である。 B 70%以上である。 C 60%以上である。 D 60%未満である。	CまたはDの場合、取組方法を再検討する。	9月と2月に調査 生徒

重点目標	具体的取組	主担当	現 状	評価の観点	実現状況の達成度判断基準	判定基準	備 考
3 キャリア教育を推進し、進路実現のためのロードマップの充実を図る。	① 就業やインターンシップ等の体験を通して、勤労観・職業観を育み、進路選択の能力を高める。	進路指導課	現在、就業していない生徒が約5割いる。また、インターンシップ希望者も多くない。	【成果指標】 就業していない生徒が、就業体験を通して勤労観・職業観を身につけ、自立する能力の向上が見られる。	現在、就業していない生徒で、アルバイトやインターンシップに取り組んだ生徒の割合が A 80%以上である B 60%以上である C 40%以上である D 40%未満である	CまたはDの場合、取組方法を再検討する。	8月と2月に調査 生徒
	② 教育振興会と学校の繋がりを深めるため情報発信に努め、就職・アルバイトの支援を依頼する。	総務課	新規会員加入が減少し、個人会員が高齢化している。総会案内の返信が5割前後であるなど学校との繋がりが充分とはいえない。	【努力目標】 会員への情報発信に努め、就職や職業体験受入企業を増やす。	就職・就業体験を受け入れてもらった会員企業が A 7社以上である B 5社以上である C 3社以上である D 3社未満である	CまたはDの場合、取組方法を再検討する。	5月と2月に調査
4 給食を通して望ましい食習慣を身に付けさせ、基本的な生活習慣の定着を図る。	① 食事のマナーやより良い食生活の習得のため、給食時に個別指導を行う。また、通信による情報提供を行う。	保健 厚生課 教務課 各担任	食事の時間や内容にばらつきがある。また欠食や偏食がある。	【努力目標】 食事について理解を深め、欠食率を減らす。	給食摂取率 A 90%以上である B 80%以上である C 70%以上である D 70%未満である	CまたはDの場合、取組方法を再検討する。	